

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための御利用にあたってのお願い

京都府立るり溪少年自然の家

平素より少年自然の家の運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

令和4年8月現在、施設の利用やイベントの開催にあたっては、ワクチン接種の普及や基本的な感染対策の実施により全国的に規制緩和がなされ、京都府においても感染症対策を実施しているという条件のもとで、収容人数の制限や施設使用の制限が緩和されています。

つきましては、令和4年9月より少年自然の家でも、国および京都府の方針に基づく感染症対策を実施したうえで施設利用定員の制限を解除します。あわせて、引き続き以下のとおり感染症の拡大防止対策に取り組みますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

<利用定員>

- 感染対策を徹底したうえで、従来の利用定員まで受入れを行います。
 - ・宿泊室 250名
 - ・プレイホール 300名
 - ・研修室 200名
 - ・クラフト室 70名
 - ・談話室 24名
 - ・食堂 210名

<京都府立るり溪少年自然の家の取り組み>

- 職員は日々検温を行い健康管理に努めるとともに、こまめな手洗い及び手指の消毒、マスクの着用をしています。
- 手すりやドアノブ、スイッチなど多くの人が手を触れられる箇所は、アルコール消毒液等で適宜消毒を行っています。
- 玄関ロビーや食堂入口、館内各洗面所等に手指用アルコール消毒液を設置しています。
- 玄関、廊下、食堂等の共有スペースは、可能な限り換気を行っています。
- 石けん及び流水による手洗いの励行、咳やくしゃみの症状を呈する場合の咳エチケット（マスクの着用）等の掲示をしています。
- 受付カウンターやロビー、食堂に飛沫感染防止シートを設置しています。
- 食堂内のテーブル等は団体入れ替え時に消毒作業を行います。

<団体代表者・利用者みなさまへのお願い>

持参品

- 次のものを必ず御持参ください。
 - マスク【予備も含め参加者全員】、上靴【参加者全員】、体温計【団体の必要数】、使い捨て手袋【配膳の担当指導者及び配膳（食事）係の必要数】

入所まで

- 次のいずれかに該当する方は、御利用を控えてください。
 - ・ 軽度であっても咳、呼吸困難、強い倦怠感、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、下痢、吐き気・嘔吐などの症状がある方
 - ・ 37.5℃以上の発熱、または平熱と比べて1度以上高い発熱がある方
 - ・ 同居人や職場など、身近に新型コロナウイルスの感染者がいる、または感染の可能性がある方
 - ・ 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方
 - ・ その他体調が優れない方
- 利用者名簿には日帰りでも御利用いただく方も含めて、全ての項目を正確に記載してください。また、備考欄には宿泊者の部屋番号も必ず御記入ください。

御利用期間中

- こまめな手洗い、手指の消毒に御協力ください。
- マスクの着用、咳エチケットに御協力ください。
- 感染防止のため、館内では必ず上靴を履いてください。
- 入所時に「貸出用消毒セット」をお渡ししますので、各種消毒に御利用ください。また、プレイホールや研修室等の机や椅子等の使用後は消毒に御協力ください。
- 利用される宿泊室、プレイホール、研修室、クラフト室等は、常時換気扇を回すとともに、こまめに換気（1時間に10分程度）をしてください。
- 人と人との距離を確保し、近距離での会話や大声での発声、高唱は避けてください。
- 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの条件が同時にそろう場面を避けてください。
- 一日1～2回程度の検温を行うなど、健康状態を確認してください。

食堂

- 可能な限り余裕を持った座席配置とし、食堂の利用が長時間にならないようにしてください。なお、座席配置と食事時間については事前協議会の際に各団体と確認のうえ決定させていただきます。
- 大規模団体もしくは複数団体が利用される場合で、座席配置により一堂に入ることができない場合は入替となります。
- 食事前には、必ず手洗いと手指の消毒を徹底してください。
- 食堂に入る際は、食堂前で並ばないよう時間差を設けるなどの工夫をしてください。
- 配膳は、担当指導者及び配膳（食事）係で行い、マスク、使い捨て手袋を着用してください。
- ご飯とみそ汁のおかわりは、食堂スタッフで対応します。
- 食べる時以外はマスクを着用し、黙食に御協力ください。
- 食器等の返却時には、返却口が混雑しないようにしてください。
- 食堂利用後は使用したテーブル・イスの消毒に御協力ください。

野外炊飯

- 液体せっけんを用いた手洗いと手指の消毒を徹底してください。
- 調理の際は、可能な限りマスク、使い捨て手袋を着用してください。

- 配膳（食事）係は、必ずマスク、使い捨て手袋を着用してください。
- 食事時は、可能な限り余裕を持った座席配置を行ってください。
- 食べる時以外はマスクを着用し、黙食に御協力ください。
- 調理器具（鍋、ボール、ザル、まな板、包丁等）や食器類は、使用前に洗浄及び可能な範囲で消毒してから使用してください。

浴室

- 入浴時間は、団体ごとに時間を割り当てます。時間を順守してください。
- 割り当てられた時間内で、可能な範囲で時間差を設けるなど混雑を避ける工夫をしてください。

体調不良者が出た場合

- 発熱、咳、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の症状が出た場合は、速やかに事務所へ御連絡の上、医療機関に御相談ください。
- 他の利用者と接触しないよう、待機してください。
- 該当者が速やかに帰宅できるよう御対応ください。
- その後の対応については、各利用団体と協議します。

退所後

- 御利用期間中に発熱、咳、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の症状で帰宅された場合は、帰宅後の経過（診断結果など）について少年自然の家まで御連絡をお願いします。
- 退所後 10 日以内に新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、速やかに少年自然の家まで御連絡をお願いします。

※ なお、この感染防止対策は今後の国および京都府の方針や新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

～ 御利用いただくみなさまにはお手数をおかけしますが、御協力よろしく申し上げます ～